



新議員体制・議会構成……P 2～3

町議会審議結果……P 4～11
3月定例会 4月臨時会

委員会等の動き……P 12～13

表 彰……P 14

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



改選後の議会新体制が決まる

議長には 濱田 純子 議員

副議長には 笠間 法考 議員を選出

第2回町議会臨時会（臨時1）が4月26日に召集され、改選後の議員11名が初議会に臨みました。

議会では、議長・副議長選挙や常任委員、議会運営委員の選任、一部事務組合議員の選挙などを行った後、議案の審議が行われました。

改選後の議会新体制は次のとおりです。

◆議長の選挙

□ 議長 濱田 純子

(議長選挙の結果)

有効得票数 11票
濱田議員 6票
昔農議員 5票

◆副議長の選挙

□ 副議長 笠間 法考

(副議長選挙の結果)

有効得票数 11票
笠間議員 6票
昔農議員 4票
溝口議員 1票

◆常任委員の選任

○総務文教常任委員会

委員長 泉 勝雄
副委員長 溝口 久男
委員 笠間 法考
委員 小林 健男
委員 大村 優介

○産業福祉常任委員会

委員長 昔農 正春
副委員長 湯川 秀一
委員 宮本 敬嘉
委員 瀨上 主美
委員 石山 浩幸

◆議会運営委員の選任

委員長 湯川 秀一
副委員長 溝口 久男
委員 笠間 法考
委員 昔農 正春
委員 泉 勝雄

◆愛別町外3町塵芥処理組合議員の選挙

議員 濱田 純子
議員 昔農 正春
監査委員 笠間 法考

◆上川中部福祉事務組合議員の選挙

議員 濱田 純子
議員 笠間 法考
議員 昔農 正春
監査委員 溝口 久男

◆議会広報特別委員会の設置及び委員の選任

委員長 宮本 敬嘉
副委員長 大村 優介
委員 笠間 法考
委員 瀨上 主美
委員 小林 健男

◆都市計画審議会委員の選任

委員 昔農 正春
委員 大村 優介
委員 石山 浩幸

◆監査委員の選任

議員から選任する監査委員に溝口久男議員が選任されました。

『議会事務局新体制』

事務局長 金子嘉文
係長 辰巳真帆
事務補 西木伸恵



よろしくお願いたします。

◆ 第27次 新議会構成 ◆

(掲載は左から議席順)

副議長 笠間 法考	議員 宮本 敬嘉	議員 昔農 正春	議員 湯川 秀一	議員 洲上 主美
				
当選回数 5回	当選回数 2回	当選回数 2回	当選回数 3回	当選回数 1回
議員 小林 健男	議員 大村 優介	議員 泉 勝雄	議員 溝口 久男	議員 石山 浩幸
				
当選回数 1回	当選回数 1回	当選回数 2回	当選回数 4回	当選回数 1回

議長就任挨拶

議長
濱田 純子



当選回数 3回

議長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

前回のコロナ過の選挙と一転して久々に街中選挙戦が行き交い賑やかな選挙戦が繰り広げられた後、西木新町長と共に新メンバーでの議会が初まりました。

私はこの度、上川町初の女性議長に就任させていただきました。女性ならではの細やかに気づかう心をもってマイペースで、そして議員全員力を合わせて議会を運営していきたいと思っています。

今、上川町は移住者と関係人口が増加し、町内で起業される

方が増えて、町が大きく生まれ変わり始めています。その明るい未来への展望にかかわれることをうれしく思っています。住み続けている人も移住して来られた方も、上川町の皆様が生き生きと、心豊かに暮らしている町になるよう、町民皆様の代表として、より身近に感じていただける議会を目標にしたいです。現在のウェブ配信だけでなく「町民との対話、自治会や各種団体との意見交換の場」まちづくりトークを行い、より一層理解していただき、4年間、どうぞ宜しくお願いいたします。



議 案 審 議 結 果



審議結果については、全て原案のとおり「全員賛成」で可決・承認等を行いました。

3月定例会

3月6日に開会し、会期は7日まで。条例の改正12件、指定管理者の指定期間の変更1件、指定管理者の指定4件、令和5年度一般会計ほか全6会計の補正予算、令和6年度一般会計ほか全8会計の予算などの31件を審議し、6日閉会。

付 託 議 案

■当初予算

- ◎令和6年度上川町一般会計予算ほか全8会計予算について
 - 町長の任期満了に伴う骨格予算、政策予算は選挙後に補正される。
 - ※予算審査特別委員会に付託

可 決 議 案 等

■条例の改正

- ◎上川町まちづくり基本条例の一部を改正する条例について
 - 本年6月に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行され、性的志向と性自認の多様性に関して国民の理解を促進するとともに、これらを理由とした不当な差別を行わないことが、基本理念としてうたわれたことから、本条例第35条で定める人権の尊重規定に新たに「多様性を尊重し、誰もが認めあう共生社会の実現」に係る努力義務規定を追加するもの。
- ◎上川町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例について
 - 「地方自治法施行令等の一部を改正する政令」の一部が令和6年4月1日に施行されることにより、「地方自治法施行令第173条」に条項ずれが生じることから、本条例第2条（最低責任負担額）中の字句も合わせて改めるもの。
- ◎上川町監査委員条例の一部を改正する条例について
 - 「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、地方自治法に条項ずれが生じることに伴い、条例中の字句を改めるもの。
- ◎上川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 - 昨年11月臨時議会において職員、特別職と議会議員の期末手当を0.1月分引き上げる関連条例が可決され12月から施行されたこと、また、近年の食料費及び燃料費の価格高騰に伴い会計年度任用職員においても職員同様に令和6年度から期末手当を現行の1ヶ月分から1.1月分に0.1月分引き上げるもの。
- ◎上川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の公布に伴い、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」第3

条第11項が同条第10項に改正されること等を受けて、本条例について所要の改正を行うもの。

◎上川町介護保険条例の一部を改正する条例について

○介護保険法施行令が改正され、介護保険の第1号保険料の標準段階が標準9段階から標準13段階に多段階されたこと、並びに第9期計画期間における保険料基準所得金額の改正及び低所得者への負担軽減に係る公費軽減割合の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの。

◎上川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◎上川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◎上川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◎上川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

○令和6年1月25日に「指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」が公布されたことに伴い、関連条例の一部について所要の改正を行うもの。また、併せて令和5年12月26日に「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令」が公布されたことに伴い、各種申請や届出方法について、フロッピーディスク等旧式の記録媒体の使用を定めた規定を、新たにオンライン化に円滑に対応できるよう関連条例中において所要の改正を行うもの。

◎国民健康保険上川町立診療所設置条例の一部を改正する条例について

・令和6年4月1日からオンライン診療を実施することに伴い、手数料としてオンライン診療1回あたり500円を徴収する必要があることから、手数料の各種料金を定める本条例別表第一に新たにオンライン診療に係る料金について表に加えるもの。

◎上川町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について

・生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の制定により、水道法が改正され、令和6年4月1日から水道整備・管理行政の権限等が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴う所要の整備を行うために、本条例の一部を改正するもの。

■指定の期間の変更

◎企業誘致及び誘客交流施設に係る指定管理者の指定の期間の変更について

○公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、平成30年からの実績を勘案し、令和3年4月1日から令和7年3月31日まで大雪山ツアーズ（株）を指定しておりましたが、この度大雪山ツアーズ（株）から今年度をもって、指定管理者を辞退したい意向があったことから、指定期間を令和6年3月31日までに変更するもの。

■指定管理者の指定

◎起業促進及び誘客交流施設に係る指定管理者の指定について

○公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、現在地域おこし協力隊員である松井丈夫氏が代表社員の合同会社たけっちょラボを指定し、指定期間を令和6年4月1日から

令和9年3月31日までの3年間とするもの。

◎層雲峡インフォメーションセンターに係る指定管理者の指定について

○公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、令和3年10月からの実績を勘案し引き続き大雪山ツアーズ(株)を指定し、指定期間を令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間とするもの。

◎流星・銀河の滝休憩舎に係る指定管理者の指定について

○公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、平成20年からの実績を勘案し引き続き(一社)層雲峡観光協会を指定し、指定の期間については、層雲峡地区活性化ビジョンにおいて魅力ある観光地づくりの拠点施設として、更なる活性化に向けた議論が行われていくことから、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間とするもの。

◎大雪高原旭ヶ丘交流施設に係る指定管理者の指定について

○公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、平成30年からの実績を勘案し、引き続き大雪山ツアーズ(株)を指定し、指定期間を令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間とするもの。

■補正予算

◎令和5年度上川町一般会計補正予算(第10号)

○歳入歳出それぞれ614万4千円の増、総額60億9,096万円。

※9ページに質疑を掲載

補正予算(主なもの)

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	町税	固定資産税、入湯税ほか	1,871万4千円
	国庫支出金	物価高騰臨時交付金ほか	1億2,013万7千円
	繰入金	ふるさと応援基金繰入金ほか	△2,900万円
	諸収入	後期高齢者医療広域連合受託事業収入ほか	△2,517万1千円
	町債	認定こども園整備事業債ほか	△4,624万円
	繰越金	前年度繰越金	△5,932万円
歳出	総務費	自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト提案事業	7,500万円
		戸籍情報システム改修委託料ほか	362万5千円
	民生費	国民健康保険事業特別会計繰出金	△146万8千円
		介護医療院事業特別会計繰出金	134万1千円
	衛生費	国民健康保険上川町立診療所特別会計繰出金	3,500万円
	商工労働観光費	日本遺産事業負担金	△520万円
	土木費	道路橋梁維持管理経費事業	220万9千円
		建設長寿命化事業	200万円
	教育費	小中学校、かみんぐ(燃料費)体育館、中山スキー場(光熱水費)	94万7千円
	諸支出金	ふるさと応援基金費積立金	△318万1千円
事業執行残及び事業確定に伴う予算整理			

◎令和5年度上川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出それぞれ1,660万2千円の減、総額4億9,333万1千円。

補正予算（主なもの）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	道支出金	道補助金	△1,548万円
	繰越金	繰越金	320万4千円
歳出	諸支出金	繰出金	△1,507万円
		事業執行残及び事業確定に伴う予算整理	

◎令和5年度上川町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

○歳入歳出それぞれ1,308万3千円の増、総額5億3,230万円。

補正予算（主なもの）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	国庫支出金	国庫補助金ほか	3,554万2千円
	繰越金	前年度繰越金	△2,331万9千円
歳出	保険給付費	介護サービス等諸費	1,900万円
		事業執行残及び事業確定に伴う予算整理	

◎令和5年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第4号）

○歳入歳出それぞれ16万3千円の減、総額4億4,260万3千円。

補正予算（主なもの）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	診療収入	入院及び外来診療収入	△3,570万円
	繰入金	一般会計繰入金ほか	1,993万円
	繰越金	前年度繰越金	895万4千円
歳出	医業費	医業費	428万7千円
		事業執行残及び事業確定に伴う予算整理	

◎令和5年度上川町介護医療院事業特別会計補正予算（第4号）

○歳入歳出それぞれ212万1千円の減、総額1億6,028万8千円。

補正予算（主なもの）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	サービス収入	介護給付費収入ほか	△254万9千円
	繰入金	一般会計繰入金	134万1千円
	繰越金	前年度繰越金	△11万1千円
歳出	総務費	施設管理経費	△24万3千円
	施設介護サービス事業費	施設介護サービス事業費	△187万2千円

◎令和5年度上川町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

- 収益的収入において、水道事業収益を225万4千円の減、総額1億8,360万円。
- 収益的支出において、水道事業費用を231万8千円の減、総額1億5,259万1千円。
- 資本的収入において、5,577万6千円の増、総額1億3,791万9千円。
- 資本的支出において、5,738万1千円の増、総額2億8,004万6千円。

補正予算（主なもの）

		款・事業名	補正理由	補正額
歳入	収益的収入	水道事業収益	消費税及び地方消費税還付金ほか	△ 225 万 4 千円
	資本的収入	資本的収入	水道事業債ほか	3,650 万円
歳出	収益的支出	水道事業費用	消費税調整額ほか	△ 231 万 8 千円
	資本的支出	建設改良費	南1条線配水管布設替工事ほか	5,738 万 1 千円



(議会の様子)

■**審査報告**

◎委員会審査報告について

- 予算審査特別委員長から、令和6年度一般会計ほか全8会計予算について「原案どおり認定すべきもの」と決定したとの報告の報告。
- ※9～10ページに質疑を掲載

付託議案

■**当初予算**

◎令和6年度上川町一般会計予算ほか全8会計予算について

- 町長の任期満了に伴い骨格予算であり、政策予算は選挙後に補正される。
- ※予算審査特別委員会に付託

○各会計当初予算内容

(単位：万円)

会計名		令和6年度額	令和5年度額	増減額	増減率
一般会計		556,800	585,700	△ 28,900	△ 4.9%
特別会計	国民健康保険事業	47,270	47,520	250	△ 0.5%
	後期高齢者医療事業	7,934	7,951	17	△ 0.2%
	介護保険事業	52,087	50,684	1,403	2.8%
	国民健康保険町立診療所事業	44,589	43,591	998	2.3%
	介護医療院事業	16,330	16,007	323	2.0%
簡易水道事業会計		収入 18,715 支出 31,854	収入 27,209 支出 38,146	収入 △ 8,494 支出 △ 6,292	△ 31.2% △ 16.5%
下水道事業		収入 36,048 支出 44,639	収入 49,357 支出 57,716	収入 △ 13,309 支出 △ 13,077	△ 27.0% △ 22.7%
合計		収入 779,773 支出 801,503	収入 828,020 支出 847,315	収入 △ 48,247 支出 △ 45,812	△ 5.8% △ 5.4%

■令和6年第1回上川町議会定例会（定例1）質疑内容

◎議案第11号 国民健康保険上川町立診療所設置条例の一部を改正する条例について

Q（籠味議員）オンライン診療を受ける場合は、どのような人を想定しているか伺いたい。

A（診療所事務長）症状が安定している方で、オンラインで先生とお話しして診療を受け、薬を処方してもらう、そういう程度の方の受診を想定している。

◎議案第18号 令和5年度一般会計補正予算（第10号）

○移住促進複合型拠点施設シェアハウス使用料とコワーキングスペース使用料について

Q（籠味議員）当初予算に比べ、約4割に減額となっている理由は。

A（地域魅力創造課参事）当初予算ではシェアハウスの入居率が87%でみていたところ、実績が51%、コワーキングスペースにおいても、実績が落ちてしまったため。利用人数の見込みよりも減であったため。

■令和6年度予算審査特別委員会の質疑内容

◎一般会計予算 歳出

【第1款 議会費・第2款 総務費】

Q（笠間委員）地域おこし協力隊事業補助金が昨年度1,800万円に対し、今年度3,300万円に大幅に増額となっている。活動経費の内訳は。

A（地域魅力創造課係長）活動経費の内訳は、協力隊員の企業・就業、日々の地域活動。研鑽（けんさん）の部分では、スキル・知識を高めるための町外などへの視察研修、講習受講、また個人のパソコンやカメラのリース料も含まれている。

【第3款 民生費】

Q（溝口委員）老人クラブ運営事業の予算がないが、政策予算か。

A（保険福祉課長）昨年の町長のふれあいトークにおいて、増額の要望があったことから、事業内容を精査しながら、新年度で補正対応である。

【第5款 農林水産業費】

Q（溝口委員）農業担い手対策事業、農産物商流対策事業、新規就農者誘致特別措置奨励金事業、農地改善対策事業、次世代人材投資事業などは、今後あるのか。

A（産業経済課長補佐）農村パートナー推進協議会交付金は、6年度の要望がなく、廃止だが、今後交流会などの要望があれば、次年度に要望する考えがある。農産物商流対策も、コロナの影響もあり、事業が実施できなかったため、廃止。新規就農者誘致特別奨励金事業は政策予算。農地改善対策事業は、新年度で要望する予定。農業次世代投資事業は、対象者がいなかったためであり、年度途中で要望があれば補正で対応する。



【第9款 教育費】

Q（昔農委員）小・中学校のスポットクーラーを普通教室全てに設置するのか、また現段階でのエアコンの設置スケジュールの考え方を伺いたい。

A（教育次長）スポットクーラーと大型扇風機は応急的な対応であり、主に暑さの著しい3階の教室を中心に整備していく。スケジュールは、令和6年度から令和7年度にかけてエアコンの整備を終えたいと考えている。

◎下水道事業会計予算 歳出

Q (湯川委員) 新光町のつつじ公園前の臭気対策を行ってはどうか。

A (建設水道課長) 現行では夏場に維持管理として水路の用水に流している。その部分について、抜本的な解決を含めて今後も検討していきたい。

◆総括質疑

Q (湯川委員) リサイクルについて、上川町は塵芥処理組合を通して処理しているが、旭川やその他町村は分別しているので、今後の考え方は。

A (町長) 他の町村や旭川等を含めて、お互いの状況を交換しながら、将来に向けて検討してみる必要がある。

Q (湯川委員) 基金について、過去に基金を取崩してもやるべき事業があったか、これからやるべき事業があるのか、あるいは金額的に目標とすべき額があるのか。

A (町長) 一定の基金を貯えておきたい。何の事業というよりも、災害など含めて、何かに貯える。何があるかわからないから、そういう姿勢で基金と向き合いたい。

Q (濱田委員) 中学校の野球部部活について、上川町は廃部になってから、今後子どもたちがそのように携わる機会をどのように考えているのか。



A (教育長) 国が進めている地域移行、地域クラブとしてできないか、この1年間議論してきた。なんとか地域クラブでできそう。しかし、一つ問題があり、中体連が地域クラブでは出場できない。そのため、地域クラブにしていえるのか、来年度1年かけて、検討していきたい。

4月臨時会

4月26日に開会。議長及び副議長の選挙など4件、各常任委員会委員の選任など発議案4件、専決処分2件、人事案件などの計14件を審議し、同日閉会。

可決議案等

■専決処分

◎専決処分(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて

○過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の規定に基づく課税免除等の措置が適用される場合等を定める省令において、固定資産税の課税免除対象者となるための対象資産の取得期限が「令和6年3月31日」から「令和9年3月31日」に延長されることとなり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例(令和3年上川町条例第21号)附則第2項(有効期間)の規定において、同規定を引用しているため改正を行うもので、地方自治法第179条第1項の規定並びに同条第3項の規定に基づき、議会に報告し承認を求めもの。

◎専決処分(令和5年度上川町一般会計補正予算(第11号))の承認を求めることについて

○歳入歳出それぞれ2,411万1千円増、総額61億1,507万1千円
○令和5年度予算に係る地方譲与税、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、地方交付税などの確定に伴う補正、町債の確定による財源振替等の補正、並びに各種基金費の補正等で、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、議会に報告し承認を求めもの。

■ 条例の改正

- ◎ 上川町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
 - 「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」第1条における改正により、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の別表第2が削除されることに伴い、条例の一部改正を行うもの。

■ 選任同意

- ◎ 4月26日任期満了の谷 博文氏が退任したことに 伴い、高野 尚氏を副町長に選任。



《副町長 高野 尚氏》

次回定例会のオンライン動画配信サイト「YouTube」でのライブ中継と録画映像配信は9月中旬の予定です。ぜひご覧下さい。

上川町議会チャンネル（町のホームページではありません）

URL : <https://www.youtube.com/watch?v=HZzMLRyEWuo>



（動画配信QRコード）



まちづくりトークをしませんか？

地域の課題について懇談しませんか？

議会に対するアンケートを実施したところ「町民との対話、自治会や各種団体との意見交換の場」の要望の声が最も多く寄せられました。各種団体、町民グループ等との意見交換会を募集します。

申込先～議会事務局

電話 (01658) 2-4064 FAX (01658) 2-1220

委員会の動き

総務文教常任委員会

◎事務調査

▽2月16日

《主な調査内容》

- 上川町パートナーシップ宣誓制度について
 - ・双方又はいずれか一方が性的マイノリティであるものが、互いを人生のパートナーとして、相互の人権を尊重し、日常生活において継続的に相互に協力し合うことを自治体に宣誓する制度との説明を受けた。
- ◆委員からは、保育所入所などに課題がないか質疑が出された。
- 自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト提案事業の採択について
 - ・自治体フロントヤード改革とは、住民と行政との接点（フロントヤード）についての最適化を図

ることを目的に複数の取組みを総合的に行うこととの説明を受けた。

◆委員からは、予算の具体的な用途などの質疑、意見が出された。

○デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生タイプ）の実績について

- ・新時代に飛躍する新・大雪圏域観光振興プロジェクト他3件の事業の説明を受けた。

○大雪かみかわヌクモ指定管理者の変更について

- ・主な変更内容の説明を受けた。

◆委員からは、指定管理者の変更に伴い、利用者に対して、サービス内容がどう変わるのかなど質疑が出された。

○再生可能エネルギー導入目標策定計画について

- ・全町における地球温暖化、いわゆるCO2を削減するためにどういったことが町でできるかという計画との説明を受けた。

○地域公共交通計画について

- ・計画策定にあたり、町民対象にアンケートをとり、生活、観光、教育の3点が主な課題となり、枝葉となって分かれ、それに基

づいた方針を今後行っていく

どの説明を受けた。

◆委員からは、周辺地域を計画に載せて対応してほしいなどの意見、質疑が出された。

○アイヌ施策推進地域計画について

- ・計画の策定の趣旨、概要、主要内容とスケジュールの説明を受けた。

○かみかわペイチケットの実績について

- ・配布状況と実績見込みの説明を受けた。

○道立上川高等学校の出願状況と今後の日程について

- ・出願者の内訳や今後の日程などの説明を受けた。



(上は第6弾のかみかわペイチケット)

◆委員からは、上川中学校3年生の卒業生のうち、出願者数の人数などの質問が出された。

産業福祉常任委員会

◎所管事務調査

▽2月13日

《主な調査内容》

○第3次健康推進計画（健康かみかわ21）について

- ・計画の位置づけ、計画の期間、基本的な方針などの説明を受けた。

○第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健診等実施計画について

- ・目的として、上川町国保被保険者の健康、増進にあること、また、特定健診等実施計画と一体的に策定していることなどの説明を受けた。

◆委員からは、みらい健診について、質疑、質問が出された。

○第2期上川町福祉総合計画について

- ・第2期上川等地域福祉計画、第5期上川町地域福祉実践計画と

第9期上川町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画並びに第7期障がい者福祉計画、第3期障がい児福祉計画の概要の説明を受けた。



(建設中の認定こども園内部視察)

- ◆委員からは、介護保険料率、障がい児送迎サービス、施設サービス受給者数、町内の障がいを持った方の就労支援策の考え方の質疑、意見が出された。
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について
- ・給付内容と、対象者数、事業費等の説明を受けた。
- ◆委員からは、給付手続きなどの質問が出された。
- 上川町認定こども園整備事業について
- ・認定こども園建設工事に係る事業費、組織・人員体制、今後のスケジュール等の説明を受けた。
- ◆委員からは、人員体制、保育士、幼稚園教諭両方の資格取得の町の支援の成果などの質疑、意見が出された。

議会運営委員会

- ▽3月1日
 - ・第1回上川町議会定例会（定例1）の運営について

▽5月9日

- ・第3回上川町議会定例会（定例2）の運営について

▽5月22日

- ・第3回上川町議会定例会（定例2）の運営について

全員協議会

- ▽2月27日
 - 上川町議会議員選挙における選挙公営等について

議会広報特別委員会

- ▽5月17日
 - ・第193号の編集及び校正について

町の議会を傍聴しませんか

次の定例会は

9月中旬の開催予定です。



詳細は、新聞折込チラシでお知らせします。

【問い合わせ先】

議会事務局

☎(01658)2-4064

地方自治の発展に寄与

このたび、安部逸雄議長が、町議会議長として7年以上、町議会議員として遠藤議員が27年以上、笠間法考副議長・久米得正議員が15年以上在職し、多年にわたり地域の振興発展に寄与された功績により、全国町村議会議長会から表彰されました。3月6日に議場において、笠間副議長から安部議長へ、笠間副議長・遠藤議員・久米議員は安部議長から表彰状及び記念品が伝達されました。また、笠間法考副議長・久米得正議員が、町議会議員として15年の長きにわたり地方自治の発展により寄与された功績により、上川町社会貢献賞を受賞。12月14日に佐藤町長から表彰状を授与されました。さらに、溝口久男議員が町議会議員として12年の長きにわたり地方自治の発展に寄与された功績により上川町勤続表彰を受賞。4月26日に西木町長から表彰状を授与されました。

◆全国町村議会議長会表彰◆



◆上川町社会貢献賞◆



◆上川町勤続表彰◆



**議会広報は、
上川町ホームページでもご覧いただけます。**

議会・議会広報 に対して

みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員（宮本、大村、笠間、淵上、小林）
または、議会事務局へ 電話（01658）2-4064（直通）

【ホームページアドレス】
<https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>

